

知財活用アクションプラン改定版

令和5年5月
特許庁・INPIT
産業技術環境局
中小企業庁

知財活用アクションプラン改定版

知財活用アクションプランの改定の方向性

- 中小企業・スタートアップにおける知財経営及びイノベーション創出に貢献する知財戦略の強化を目的として、令和3年12月に「**中小企業・スタートアップの知財活用アクションプラン**」及び「**大学の知財活用アクションプラン**」を公表。
- 今般の物価高やコロナ禍に直面する中、中小企業・スタートアップにおける**成長投資や賃上げのための原資の確保**が必要であり、知財を自らの強みとして経営資源として活かしていく「**知財経営**」の定着化を通じた「**稼ぐ力**」の向上がますます重要となっている。
- また、イノベーションの加速化に向け、その担い手である**スタートアップ（特にディープテック分野）における知財戦略をはじめとする事業構想の支援体制強化**（イノベーションエコシステムの「支え手」の充実化）が急務である。
- 上記背景を踏まえ、更なる知財経営支援の強化を目的として、「知財活用アクションプラン」を改定。

知財活用アクションプラン改定の3つのポイントと主な施策

1. 地域のニーズに即したきめ細かいワンストップ知財経営支援サービスの実現

- 知財経営支援ネットワーク／地域知財経営支援ネットワークの構築

2. 大学シーズをはじめとする研究開発成果の社会実装までを実現する知財戦略の浸透

- 大学支援事業、ディープテック・スタートアップ支援事業への知財支援の組込み【産業技術環境局との連携】
- ナショナルプロジェクトの知財マネジメント強化【産業技術環境局との連携】

3. 経営戦略と知財戦略の一体化

- オープン＆クローズ戦略支援の強化【産業技術環境局との連携】
- 経営力再構築伴走支援、収益力改善支援への知財支援の組込み【中小企業庁との連携】

※上記各種施策を連動させて総合的に行うことが効果的であることから、2つのアクションプラン（中小企業・スタートアップ版、大学版）を統合して改定する。

関連する政府の動向等

1. イノベーションの加速化に向けた動き

- ① スタートアップ5カ年計画の公表(令和4年11月28日)【新しい資本主義実現会議】
- ② イノベーション循環に向けた政策の方向性等の検討(産業構造審議会 産業技術環境分科会 研究開発・イノベーション小委員会)【産業技術環境局】

2. 中小企業・スタートアップの経営力強化に向けた動き

- ① 経営力再構築伴走支援の全国展開(令和4年度)【中小企業庁】
- ② 「収益力改善支援に関する実務指針」の策定(令和4年12月)【中小企業庁】
- ③ 新市場創造型標準化制度へのINPIT支援スキーム導入(令和4年6月)【産業技術環境局】
- ④ 「取引適正化に向けた5つの取組について」の公表(令和4年2月)(「知財Gメンの創設と知財関係の対策強化」が掲げられている)【中小企業庁】

知財活用アクションプラン改定版【Ⅰ. 知財経営支援の基盤整備】

Ⅰ. 知財経営支援の基盤整備

1. 連携強化

(1) 地域ニーズに即した中小企業等の知財経営支援強化に向けた体制構築

■知財経営支援ネットワークの構築／地域知財経営支援ネットワークの構築(R5fy)

・特許庁、INPIT、日本弁理士会が日本商工会議所と連携して「知財経営支援ネットワーク」を構築し、中小企業・スタートアップ等の知財経営支援を強化(中央レベル)

・経済産業局・特許庁、INPIT及び弁理士会(地域会)が知財経営支援のコアを形成しワンストップサービスを提供するとともに、各地の商工会議所、支援機関等と連携して「地域知財経営支援ネットワーク」を構築し、地域ブロック毎の知財経営支援体制を強化(地域ブロックレベル)

(2) スタートアップの知財経営支援強化に向けた支援体制強化に向けた体制構築

■政府系スタートアップ支援機関プラットフォーム(Plus)へのINPIT加入(2022年11月)も生かした支援機関との連携強化(進行中)

2. 人材育成

(1) 経営者等知財経営の主体や研究者の育成

●特許庁・INPIT施策強化

■ケーススタディ教材をINPIT&日本弁理士会で連携し活用・普及(R5fy)

■大学内研究者等に対する起業・社会実装等の事前に早い段階からの知財意識・実践的スキル(知財情報の利活用スキルを含む)向上に向けた研修プログラムの作成(R5fy)

■オープンイノベーション促進のためのモデル契約書(大学編)の周知

●産業技術環境局 & 特許庁・INPIT施策連携

■ディープテック分野における若手人材の発掘・育成事業(NEP)採択者向け研修への特許庁・INPIT講師派遣等の検討(R5fy)

■J-innovation HUB・若サポ事業に対するINPITからのセミナー講師派遣について、標準化も含めたオープン&クローズ戦略に関する知財研修の実施(R5fy)

(2) 支援人材の育成

●特許庁・INPIT施策強化

■加速的支援等におけるOJTによる弁理士等若手専門家育成(R5fy)

■商工会議所の経営指導員等の支援人材向けコンテンツの作成・公表(実施中)

●産業技術環境局 & 特許庁・INPIT施策連携

■NEDO PM(プロジェクトマネージャー)の知財マネジメント力強化に向けたNEDOとINPITの連携強化(研修講師派遣、コンテンツ提供等)(R5fy)

■PlusへのINPIT加入によるSSA研修参加を通じたスタートアップ支援スキル向上(実施済) ※NEDO 高度専門産業支援人材育成プログラム(SSA) : https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100091.html

■「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」の追補版、及び「産学協創の充実に向けた大学等の「知」の評価・算出のためのハンドブック」についてINPIT派遣専門家に対する研修の実施(R5fy)

(3) 将来の産業人材育成(高校生、高専生)

■INPIT知財力開発校支援事業の拡充(R5fy)

・R6fyから普通科高校の支援対象化に向けて、R5fyは普通科高校で試行的取組を実施。INPIT & 日本弁理士会が協力して知財力開発校における知財学習を支援。

3. 知財情報活用

●特許庁・INPIT施策強化

■J-PlatPatを用いた知財情報活用スキルアップ研修コンテンツ作成(R5fy)

■J-PlatPatの一括ダウンロード可能な書誌データを3000件に拡大(実施済)

知財活用アクションプラン改定版【Ⅱ. 知財経営支援の強化①】

Ⅱ. 知財経営支援の強化

1. 大学シーズをはじめとする研究開発成果の社会実装までを実現する知財戦略の浸透

●特許庁・INPIT施策強化

■VCへの知財専門家派遣事業の本格実施(R5fy)

■大学シーズから社会実装まで一貫通の支援スキーム構築(R6fy)

■特許庁からINPITへのIPAS事業移管を契機に、INPIT支援ツールとシナジー向上も含め、スタートアップ・イノベーション支援体制の構築(R6fy)

■IP BASEにおける大学関係者への情報発信の開始(R5fy)

■「日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援」の拡充(R5fy)

■オープンイノベーション促進のためのモデル契約書についてINPIT窓口等での活用の強化(R5fy)

●産業技術環境局 & 特許庁・INPIT施策連携

(1) 大学支援事業への知財支援の組み込み

■J-innovation HUB & 特許庁・INPIT施策連携

・選定拠点の活動に対し、知財専門家や産学連携・スタートアップ相談窓口等による知財活用相談対応(R5fy)

・「日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援」における選抜拠点の優遇措置(R5fy)

・選抜拠点の研究開発プロジェクトへの専門家派遣制度の専門家派遣

■産学官連携の各種ガイドライン等のINPIT専門家派遣事業での活用

・INPITの専門家派遣事業にて、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」追補版及び「産学協創の充実にに向けた大学等の「知」の評価・算出のためのハンドブック」を用いた支援を実施(R5fy)

(2) ディープテック・スタートアップ支援事業との連携

■ディープテック・スタートアップ支援事業 & 特許庁・INPIT施策連携

・Plusの枠組みも活用し、ディープテック・スタートアップ支援事業とIPAS事業等の相互の優遇措置を含む施策間連携の検討(R5fy)

・ディープテック・スタートアップ支援事業採択事業者の要望に応じた特許庁・INPITによる知財戦略支援(R5fy)

(3) ナショナルプロジェクトへの知財支援の強化

■ナショナルプロジェクト & INPIT施策連携

・INPIT知的財産プロデューサー(PD)事業の拡充(ファンディングエージェンシーのプロジェクトマネージャー(PM)向け専門家派遣、相談窓口の設置の実現(R6fy))に向け、令和5年度から検討を開始

・「知財及びデータ合意書の作成例及び解説」を活用した知財支援(R5fy)

・事例集・ナレッジ集の策定・周知(R5fy)

知財活用アクションプラン改定版【Ⅱ. 知財経営支援の強化②】

Ⅱ. 知財経営支援の強化

2. 経営戦略と知財戦略の一体化

●産業技術環境局 & 特許庁・INPIT施策連携

(1) オープン&クローズ戦略支援強化

■加速的支援等への標準戦略専門家参加(R5fy)

■新市場創造型標準化制度の知財総合支援窓口支援スキーム導入(実施済)

(2) 経営支援における知財経営支援の組み込み

●中小企業庁 & 特許庁・INPIT施策連携

■経営力再構築伴走支援 & 地域知財経営支援ネットワーク

・知財経営支援のコアが地域知財経営支援ネットワークを通じた経営力再構築伴走支援における知財上の課題の解決(R5fy)

■収益力改善支援 & 知財総合支援窓口

・知財総合支援窓口が、収益力改善支援における知財課題の解決に向けて支援(R5fy) (中企庁「収益力改善支援に関する実務指針」に知財総合支援窓口の活用の有用性を明記)

■よろず支援拠点事業 & 知財総合支援窓口(オンラインも活用しつつ、相互同席のうえ相談に対応)

■Go-Tech事業採択事業者へのINPIT加速的支援

■中小企業創業支援 & 知財総合支援窓口(連携支援)

■全国商店街支援センター等 & 知財総合支援窓口(商店街ブランド支援)

■中小機構が実施する中小企業大学校 & INPIT(知財研修)

3. 知財金融を通じた支援

●特許庁・INPITの施策強化

・知財金融促進事業におけるINPITの知財ビジネス評価書(基礎項目編)作成支援本格実施(R5fy)

・知財ビジネス評価書ひな形(基礎項目編・目的別編)の作成・周知

4. 知財取引適正化

●中小企業庁 & 特許庁・INPIT施策連携

■知財Gメン & 知財総合支援窓口(R5fy)

■下請かけこみ寺 & 知財総合支援窓口

5. 海外展開支援

■特許庁海外展開支援室の新設、及びINPIT・JETROとの連携体制構築(R5fy)

●中小企業庁 & 特許庁・INPIT施策連携

■ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(グローバル市場開拓枠)^{※1} & 外国出願補助金

※1：令和4年度までのJAPANブランド育成支援等事業については、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業」のうち、グローバル市場開拓枠②海外市場開拓(JAPANブランド)類型)に統合。 <https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

■海外展開ハンズオン支援(中小機構) & INPIT海外知的財産プロデューサー事業

赤の下線：知財活用アクションプラン改定版に新たに盛り込む施策

- 背景黄色：産業技術環境局との連携策
- 背景緑：中小企業庁との連携策
- 背景無色：特許庁・INPIT施策

參考資料

【参考】中小企業・スタートアップの知財活用アクションプラン(令和3年12月公表版)

中小企業・スタートアップの知財活用アクションプラン(令和3年12月27日公表)

1. 知財を活用した経営戦略立案支援

● INPIT知財総合支援窓口の強化

■ 加速的支援事業の創設

経営課題を認識し解決に知財を活用する意欲のある中小企業に対する知財・経営専門家チームの伴走型支援を創設。

■ 知財情報分析ツールの活用促進

知財総合支援窓口が中小企業等が使いやすい知財情報ツールを発掘し活用を促進。

■ スタートアップ支援の効率化

特許庁のスタートアップへの知財戦略構築支援事業(IPAS)について加速的支援事業との効率実施に向けINPITへの移管検討。

■ 地域ブランドデザイナー派遣

地域ブランドを活用して街おこしを目指す商店街等にアドバイスを行う専門家を派遣。

● 中小企業庁&特許庁施策連携

■ よろず支援拠点事業&知財総合支援窓口

これまでの販路開拓等の課題解決の連携相談支援に加え、オンラインでの連携相談体制を強化。

■ サポイン事業&知財総合支援窓口

サポイン事業採択企業のうち知財戦略立案支援が必要な企業について、知財総合支援窓口で新たに創設予定の加速的支援事業の対象とする。

■ 中小企業庁創業支援&知財総合支援窓口

支援機関間で連絡先を共有し、創業支援における知財の相談に対応する体制を整備。

2. 知財取引適正化

● 中小企業庁&特許庁施策連携

■ 下請かけこみ寺&知財総合支援窓口

両支援機関の相談員が相互協力し、知財の取引上の問題解決に向けて連携して支援。

■ 知財取引に関する周知

知財取引GL・契約書ひな形、下請法における知財の取扱いに関する解説動画をINPITの知財学習eラーニングサービス(IP e Plat)から配信。

■ (株)全国商店街支援センター&知財総合支援窓口

支援機関間で連絡先を共有し、商店街の地域ブランド構築の相談対応や知財の重要性の周知を行う体制を整備。

■ 中小機構が実施する中小企業大学校&INPIT

INPITと中小機構が、経営課題と知的財産に関する研修を企画し、中小企業大学校を通じた提供を検討する。

3. 知財金融を通じた支援

● 知財評価活用のためのひな形等の作成・普及(特許庁・INPIT)
金融機関の事業性評価等に活用し、資する知財評価活用のためのGL・ひな形を作成。知財総合支援窓口において、作成したGL・ひな形を用いた中小企業向けの支援を開始。

4. 海外展開支援

● 権利化支援の強化(特許庁)

■ 外国出願補助金の拡充

従来の出願費用に加え、審査請求や中間応答費用まで支援対象拡充。

● 中小企業庁&特許庁施策連携

■ JAPANブランド育成支援等事業&外国出願補助金

同事業採択事業者について、外国出願補助金を採択する際の優遇措置を検討。

■ 海外展開ハズオン支援(中小機構)&海外知的財産プロデューサー事業(INPIT)

双方に窓口を設置し、支援先企業の海外展開に向けたアドバイスを迅速に実施。

5. 連携強化

■ 中小企業庁DXプラットフォームへのINPIT参加検討

■ INPITが、中小企業支援機関が参加する知財経営に関するネットワーク会議を主催

■ INPIT&支援機関(以下)とのMOU締結による組織的連携強化

- ・日本商工会議所
- ・中小企業基盤整備機構
- ・全国中小企業振興機関協会(下請かけこみ寺)

図中、

●背景色有:

中小企業庁&特許庁連携策

●背景色無: 特許庁施策

【参考】大学の知財活用アクションプラン（令和3年12月公表版）

大学の知財活用アクションプラン(令和3年12月10日公表)

1. 大学の知財経営戦略立案支援

● 伴走型支援の強化(特許庁・INPIT)

■ 産学連携・スタートアップアドバイザー事業(仮称)の創設 (INPIT)

産学連携プロジェクトを推進する大学・パートナー企業に知財専門家を派遣する「プロジェクト伴走型支援」及び大学からの産学連携の相談を受付ける「相談・人材育成支援」を創設。

■ 知財専門家派遣事業の統廃合による支援体制構築

特許庁の知財戦略デザイナー事業及びINPITの産学連携・スタートアップアドバイザー事業(特許庁・INPIT専門家派遣事業)について、INPITにおける一括実施を目指し事業の統廃合を含めた検討を開始。

● 産業技術環境局 & 特許庁施策連携

■ J-Innovation HUB & 特許庁・INPIT知財専門家派遣事業
地域オープンイノベーション拠点選抜制度(J-Innovation HUB)の選定拠点の研究開発プロジェクト等に対し、公募等により特許庁・INPIT専門家派遣事業の専門家を派遣。

■ 官民による若手研究者発掘支援事業(若サポ事業)&特許庁・INPIT知財専門家派遣事業

若サポ事業のマッチング支援事業等に対し公募等により産学連携・スタートアップ支援事業の専門家派遣等の連携を実施。

3. 権利化支援強化

● 大学発ベンチャーの権利化の支援強化(特許庁)

■ 大学発ベンチャー創出等に資する国際的な権利化支援事業の創設（令和4年度予算要求中）

大学発ベンチャー等による事業化を予定している外国出願案件について、その費用（外国特許庁への出願手数料、翻訳費用、外国出願に要する国内代理人・現地代理人費用）を助成する国際的な権利化支援事業を創設。

2. 人材育成

【大学関係者の知財意識向上】

● 産業技術環境局 & 特許庁施策連携

■ J-Innovation HUB・若サポ事業への特許庁・INPITからセミナー講師派遣

J-Innovation HUB、若サポ事業におけるセミナー・研修会等に対して、特許庁・INPITがニーズに応じて講師を派遣・紹介。

■ 産学官連携の各種ガイドラインの知識向上

産業技術環境局と協力し、特許庁・INPIT専門家派遣事業において、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」の活用や特許庁が今後策定する「オープンイノベーション促進のためのモデル契約書（大学編）」の周知を行い、大学関係者の産学連携や知財意識の理解促進を図る。

■ 基礎知識向上のためのコンテンツ作成及び普及

特許庁・INPITが知的財産に関する基礎知識の向上のため、有用有効なコンテンツを作成し、IP ePlatでの配信や産業技術環境局と協力して大学の産学連携拠点を通じた学内研究者への周知を実施。

【支援人材の育成】

● 特許庁・INPITにおける支援人材に対する研修等

■ 支援人材のスキルアップ

特許庁・INPIT専門家派遣事業の支援人材について、産業技術環境局と協力して、産学連携等に関する最新施策状況を支援に活用できるようスキルを向上。

● 背景色有：産業技術環境局 & 特許庁連携策

● 背景色無：特許庁施策

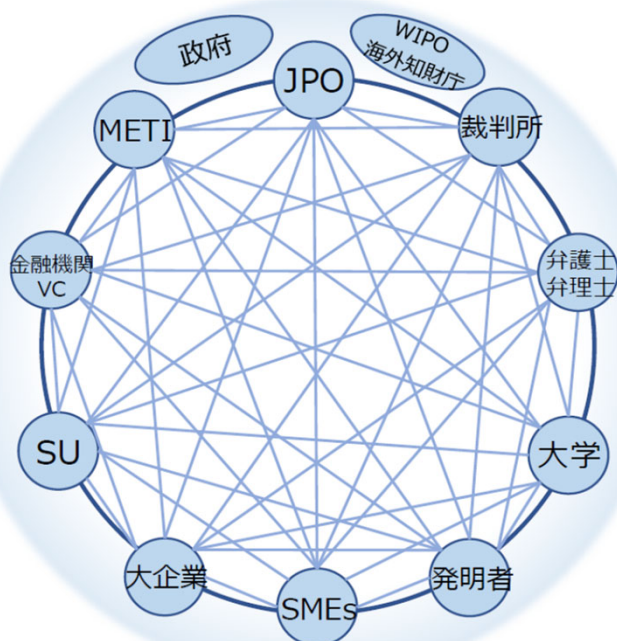
【参考】知財活用アクションプラン改定版の位置づけ (知的財産分科会の議論(知財エコシステムの協創に向けた取組の推進)に対応するもの)

- イノベーション創出を促進する知財エコシステムの構築・協創にあたっては、エコシステムに属する各主体が強み持ち寄り・発揮することが重要であり、今後特許庁において、イノベーションを創出し続けるレジリエントな知財エコシステム構築のために、「知財ガバナンス」及び「包摂的なイノベーション」の観点からの取組を推進していくこととしている（産業構造審議会 第18回知的財産分科会(令和5年3月2日)）。
- 「知財活用アクションプラン改定版」は、知財エコシステムを構成する中小企業・スタートアップ・大学の知財経営定着に向けた施策の方向性を示したものとして、位置づけられる。

知財エコシステムとは

知的財産を創造し、保護し、活用する循環を示す知的創造サイクルの概念に加え、そこから生まれる知的財産を基に、人々が互いに、また、社会に対して好影響を及ぼし、自律的に新たな関係が構築され、新たな「知」が生まれ、新たな価値が生み出される、いわば知的財産の生態系

(特許庁HP : https://www.jpo.go.jp/introduction/tokkyo_mv.html)



知財エコシステムの協創に向けた今後の取組

1 知財ガバナンスの深化

- GXTIの活用やIPランドスケープの実践を始めとする、先駆的な取組を行う大企業、中小企業、スタートアップをモデルケースとして他の企業に横展開することや、取組を進める上での留意点の普及啓発を引き続き行う。
- 中小企業やスタートアップへの知財専門家等の派遣や、地域ブロックの支援機関の連携による知財経営支援の定着に向けた取組を強化する。

2 包摂的なイノベーション

- 中小企業・スタートアップ・大学等に知財専門家等の派遣を行う各種取組を通じて、これら企業・大学を自律して知財戦略を策定する主体として、知財エコシステムへの包摂を進める。
- 各組織や知財エコシステムに参加する人材に着目して、多様性及び包摂性を高める取組を検討する。

【参考】知財活用アクションプラン改定版の位置づけ (第3次地域知財活性化行動計画の具体策としての位置づけ)

- 「地域知財活性化行動計画」は、特許庁における地域・中小企業支援のビジョンであり、「知財活用アクションプラン」はその具体的取組として位置づけられる。
- 「知財活用アクションプラン改定版」は、「第3次地域知財活性化行動計画」において打ち出された「地域掘り起こし型」支援への移行、「局・自治体・地域の関係機関の連携及びネットワークの強化」等を実現するものとして位置づけられる。

第3次地域知財活性化行動計画 4つのポイント

○ 「地域掘り起こし型」の支援

- 地域の中核となる企業への支援については、より地域への浸透を意識した取組が必要。
- そこで、産業財産権専門官が実施するハンズオン支援について、支援企業へ直接アプローチする「プッシュ型」から、局や自治体が支援している地域の中核となる企業をターゲットとする「地域掘り起こし型」に移行を図る。

○ 関係機関とのネットワークの強化

- 地域での知財活用の加速には、複数の関係機関による有機的な連携を通じた地域での価値創造の促進が不可欠。
- そこで、これまで実施してきた関係機関同士の「連携のネットワークの強化」を図り、知財を中心とした企業支援の拡がりや深化を加速させる。

○ 支援のあり方のアップデート

- 中小企業を取り巻く様々な環境変化に対し、知財活用支援も順次適応させていくことが必要。
- そこで、ハンズオン支援等の企業支援活動を通じて得られた知見を分析・整理し、上記環境変化に適応した知財活用支援のあり方を検討する。

○ 支援策の有機的な連携

- 地域での知財活用の加速には、複数の関係機関による有機的な連携を通じた地域での価値創造の促進が不可欠。
- そこで、ネットワーク強化に加えて、関係機関が実施する各種支援施策についても、相互利用、シームレスな利用を推進し、施策効果の向上を図る。